

# 労務管理レベルアップ講習

## 労働基準関係法令編

平成30年1月31日（水曜）

労働関係法令は、幅広く、難しく、全ての内容を理解することは困難ということもあり、労務・人事担当者に、最新の労働関係法の知識を習得いただくことが重要です。

- 講習内容 労働基準法、労務管理上の留意事項、労働契約法（有期労働契約の無期転換ルール等）等について（注）最後に、質疑応答等の時間を設けます。

- 講師 茶園 幸子氏（元労働基準監督官）

（注）本講習会の一部は、厚生労働省の委託事業の「働き方・休み方改善に向けた労働時間等のルールの定着事業」の一環として実施するものです。

- テキスト 「労働基準関係法の要点」他

- 受講料 会員7,000円 一般8,000円 ※テキスト代、消費税を含む



## 労働安全衛生法令編

平成30年2月14日（水曜）

人手不足が顕在化する中で、企業の安全衛生管理体制にほころびがみられ、団塊の世代の大量退職により、安全衛生管理プロパーが減少するとともに、未熟練労働者が増えています。最新の労働安全衛生関係法令や労働災害の現況と死亡災害事例等について、管理監督者が、「安全配慮義務違反が企業にとって大きなリスクとなる」ことについて理解することが重要です。

- 講習内容 安全配慮義務と労働安全衛生関係法令等

- 講師 早川保子氏（元労働基準監督官）

- テキスト 「経営者の労働災害防止責任 安全配慮義務 Q&A」

「労働安全衛生法のポイント」他

- 受講料 会員7,000円 一般8,000円 ※テキスト代、消費税を含む



### 各講習共通

- 講習時間 13時～17時

- 会場 エル・おおさか南館（大阪府立労働センター）11階当連合会常設会場

- 定員 40名（定員になり次第、締め切らせていただきます。）

- 申込要領（申込書は裏面）

- ・申込書を予め FAX のうえ、申し込み後14日以内に受講料を銀行振り込み願います。
- ・ご入金を確認できましたら FAX にて、受講票を送信させていただきます。
- ・申し込み終了後は、受講料は返金できません。

公益社団法人 大阪労働基準連合会

〒540-0033 大阪市中央区石町2丁目5-3 エル・おおさか南館4階 ☎06-6942-7401

# 労務管理レベルアップ講習

労働基準関係法令編(平成30年1月31日)( ) ※ご希望の講習日の( )内に、○して下さい  
労働安全衛生法令編(平成30年2月14日)( )

FAX 06-6942-7402

事業所名		※1 事業内容	
担当者名		※1 労働者数	
所在地	〒		
電話			
FAX			
会員種別	連合会・支部・地区協会会員 ・ 非会員		

※2 受講番号	職名	受講者	備考

※1 個人でのお申込みの方は記入不要です。

※2 受講番号の記入は不要です。

●申込書を予めFAXのうえ、申込後14日以内に受講料を銀行振り込み願います。

ご入金を確認できましたらFAXにて、受講票を送信させていただきます。

●大阪府下の連合会支部・労働基準協会会員の方は、会員証のコピー(両面)もFAX願います。

## 【振込先】

銀行名	三井住友銀行 京阪京橋支店 (店番 139)		
預金種別	普通預金	口座番号	1741405
口座名義	公益社団法人 大阪労働基準連合会		

※口座名義の法人格のフリガナの略称は(シャ)となります。

※振込手数料は、申込者の負担でお願いします。

●この受講申込書でご提供いただいた個人情報、今回お申込みいただいたセミナーの受講者資料として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。